

平成 31 年度 事 業 計 画

1 調査研究事業

(1) 伊勢湾・三河湾における台風避泊に関する調査研究【補助事業】

① 事業概要

平成 30 年 9 月に来襲した台風 21 号により、関西国際空港周辺海域に避泊していたタンカーが走錨し、同空港連絡橋に衝突したことにより、空港へのアクセスが遮断され人流・物流の停滞等が発生し、社会的影響も大きなものとなった。

台風来襲時には、伊勢湾内西側の海域や三河湾内において、多数の船舶が避泊を行っている。また、伊勢湾奥部には伊勢湾シーバース等の大規模施設があり、また、中部国際空港周辺でも船舶が避泊している実態がある。

これら事象及び実態を踏まえ、伊勢湾・三河湾においても台風来襲時の避泊船舶に対し、地理的形状、交通体制、湾奥部の錨地及び錨泊禁止区域、及び水深、底質等地勢的特徴等、同湾内の錨地環境の整理を行い、錨泊位置、混雑海域の特徴等の情報の船舶運航者への提供が求められている。

本調査研究は、台風来襲時における伊勢湾・三河湾に避泊する船舶の実態について、平成 30 年度に伊勢湾に影響をもたらした「台風 21 号」(平成 30 年 9 月)「台風 24 号(平成 30 年 10 月)」を対象として、AIS データを用い、避泊場所の特徴(位置、船種、船型)、走錨の有無等について解析を行い、避泊船の混雑海域や守錨直、ちちゆう時の一般的な注意事項等を内容としたリーフレットを作成し、伊勢湾・三河湾を利用する船舶の安全に資することを目的とする。

② 事業計画

第 1・四半期	計画準備・事業実施
第 2・四半期	事業実施
第 3・四半期	資料整理
第 4・四半期	資料整理・印刷・公表

2 海難防止活動事業【補助事業】

海難防止の周知宣伝

(1) 海の事故ゼロキャンペーンの推進(継続事業)

① 事業概要

毎年、海の月間(7/1~7/31)の時期に合せ、「海難ゼロへの願い」をスローガンに、官民の関係者が一体となって全国海難防止強調運動が展開され、東海地方においても同運動を推進してきた。

同運動は、平成 30 年度から「海の事故ゼロキャンペーン」に名称を変更し、全国的に展開されることとなり、今年度、東海地方においても、海難防止強調運動の精神を継承し、更なる船舶事故、人身事故の未然防止に寄与することを目的として、本事業を推進する

また、平成 17 年 7 月に発生した熊野市沖の衝突海難を契機とし、平成 18 年度から海霧の発生多発時期に実施している地方海難防止強調運動についても、全国運動の名称に併せ、運動名を「霧海難ゼロキャンペーン」に変更し、継続推進する。

② 事業計画

2019 年 4 月 27 日（土）～7 月 31 日（水）までの間

霧海難ゼロキャンペーン

2019 年 5 月中旬

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議作業部会

2019 年 6 月初旬

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議

2019 年 7 月 16 日（火）～7 月 31 日（水）までの間

海の事故ゼロキャンペーン

(2) 会報の発行状況（継続事業）

○ 会報第 131 号（2019 年 4 月）発行予定

○ 会報第 132 号（2019 年 10 月）発行予定